金玉集

壹

特別
へ4
8141
1

ヘ4
8141
1

駕城書院藏
大正五年七月中旬

金玉集序

[illegible]

小野の宮殿の師匠なりし故実の
ものなれば殿の筆とうつし
草書にて筆の道の
初学の人の
なびわらるる河ぐまとかきて
色とりどりにまぜ書
とうつしたる国風と
仮名とをまぜ
書いたるものなり

儒神仏
つ角にて結ぶ
いとの糸
とうつしたる
仮名遣ひ
仮名集
嵯峨
結ぶ
とうつ
とうつ
とうつ

武蔵くに風俗序

童蒙集

文字に文字相通ずる事まことにて
拙し紀氏家ならんかくのごとし

清 上 あ 中上 い う 中 え を 中下 ゑ ん ど の 訓 を 合 さ れ ば て る う ち ろ

濁 さ ち す せ そ び ゝ ゃ の さ 鼻 音 な ね ま い さ の 下 ま か ら

清 か に ぬ の

同 ま み む め も な か ま よ ち び ゝ と 合 わ せ ま ま

清 らりるれろ

濁 かきくけこ

日 たちつてと

日 はひふへほ

やいゆえよ

わゐうゑを

一 如是我聞 是時佛在王舍城耆闍崛山中與大比丘衆萬二千人俱菩薩摩訶薩文殊師利法王子與八萬四千人俱皆是大阿羅漢衆所知識

四 爾時世尊四衆圍繞而爲說法

秋乘唯識論 爾時世尊四衆圍繞而爲說法 秋乘唯識論

生氣府ニ而ハ又猛脂と云ふ白味
辛金性ニ而ハ通ス調ル
又宮ハ太角一歩ニ而ハ嗅式つゝ出ス
調ルへあ〳〵ハ一部と云ふ〳〵中央戊己
西南方ニ而ハ交乃末ニ而ハ生乃生ル
ハ乃ハ府ニ而ハ又猛脂と云ふ白味
ハ府ニ而ハ通ス調ル
二徵ハ交黄ニ而ハ嗅式つゝ出ス
調ルへあ〳〵ハ黄濃と云ふ〳〵南西丁ニ而

交式ニて出ス府ニて嗅ル場ニ而
あり濃下ニ行ル〳〵府ニ而ハ又猛心ニ
色ニ味者ハ生性ニ而ハ通ス調ル
三角ハ主双ハ南ニ嗅式つゝ出て
調ルへあ〳〵ハ双調と云ふ〳〵東甲乙
本性ニ交式ニ而ハ主ハ水ニ而ハ生ハ
濃ハ揚〳〵舶動府ニ而ハ又猛脂
ニ而ハ主味ハ服ニ通ス
調ル

貴人乃沖おにく武海今すう事う
く例るを芝人一
ゑ言を形うごけ白乃じ言を門めく
心をうの和山乃ゑうて芝一
う曙山ゑ〇のさうのらう
らう言おうあうこう海ほう言を
芝芝芝ん芝ん芝りかくのうくの言の芝海
乃中のゑを一芝なりたゑい芝義九言年れ

ゑうるゑうゑを芝かくくの芝くゑん海ゑうの
しを言ゑ芝ゑしゑゑのらい芝ゑを芝
て言ゑうしかうゑ芝ゑ芝
知うすゑ言れ本稽もうゑまて
ゑかうしゑれ芝の言いして
あゑうゑ芝乃ゑゑりのゑゑいまゑひめゑの
言芝乃らうりゑゑゑゑゑ言ゑ梅まて
乃てゑたらのたゑ芝ちうての言芝乃ら

なら見せて言葉
二ツ詠ぬ少し面白い詞ぶを通を侘ぶる
こゝろもとゝ山乃ちゝ
してゞろうとゝ
やうゝ
天竺　河尾羅漢頭上
唐土　あいうゑをゝ
日本　文商角徴羽

上ノ五

少しの違ひ
ゝやいんゝやいん
一経人ゝ
下の七文字三字
いふ出切
一度下句
ゝ二度
同経角書やう

一

第式行字に　脱句をまとめて

歌の言葉に　古い雅人の出られて

言のわりの上一字上げて第式言書こと

のまま下七分あるべし　出る下の句を

一字さげて第式言右の歌書きこれい

下の句はわかりにくいわるて出る言葉

かくの通　但字を入れるべし　上の句は

字数下の句同じあるなり

二字頭同じあり

三字歌の時は雅人の上端二分かくる

べしとかさこと目のわりに流下二分ありて

第式出べし　下の句字数なれ

うるときは上下の句字分とて並べし

但字名出る言葉は上の句

とする上に出べし　右のごと

右歌式第二に言葉と除て出る名

三字名歌より第一字歌の上の句

下の句同じとなりかくのごとし

[illegible]書箱尺一寸四分にて出ちり雅
尺の出ちらくい紙塗地略ちかつて
気乃まへ全廻彩の出やう品々仕へ〳〵

中尺二寸八分 三寸六分 四寸 上 江月塗 下 来三百

口伝

三寸 二寸八分 四 三 春月吉月稽 二

二寸八分 三寸二分 花始開 卯花 来四百

同品はさつて伝義押渡〳〵
細〳〵極上〳〵

御製寝覚乃時 同

長一尺一寸八分 幅弐寸

長一尺一寸弐分 幅一寸七分

御製と乗人の出時 板象 清宝木

長一尺一寸六分 幅一寸八分九厘

長一尺二寸 幅一寸九分

清宝

長一尺一寸 又弐分ち 幅一寸六分 内厚

同

長一尺一寸三分 幅一寸七分

平人

出一尺一寸あり
たゞ一寸あり

男女共平生脈
同色

[illegible]
[illegible]
なるもてい[illegible]
中ふかるる[illegible]
[illegible]や世[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
あい口結

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

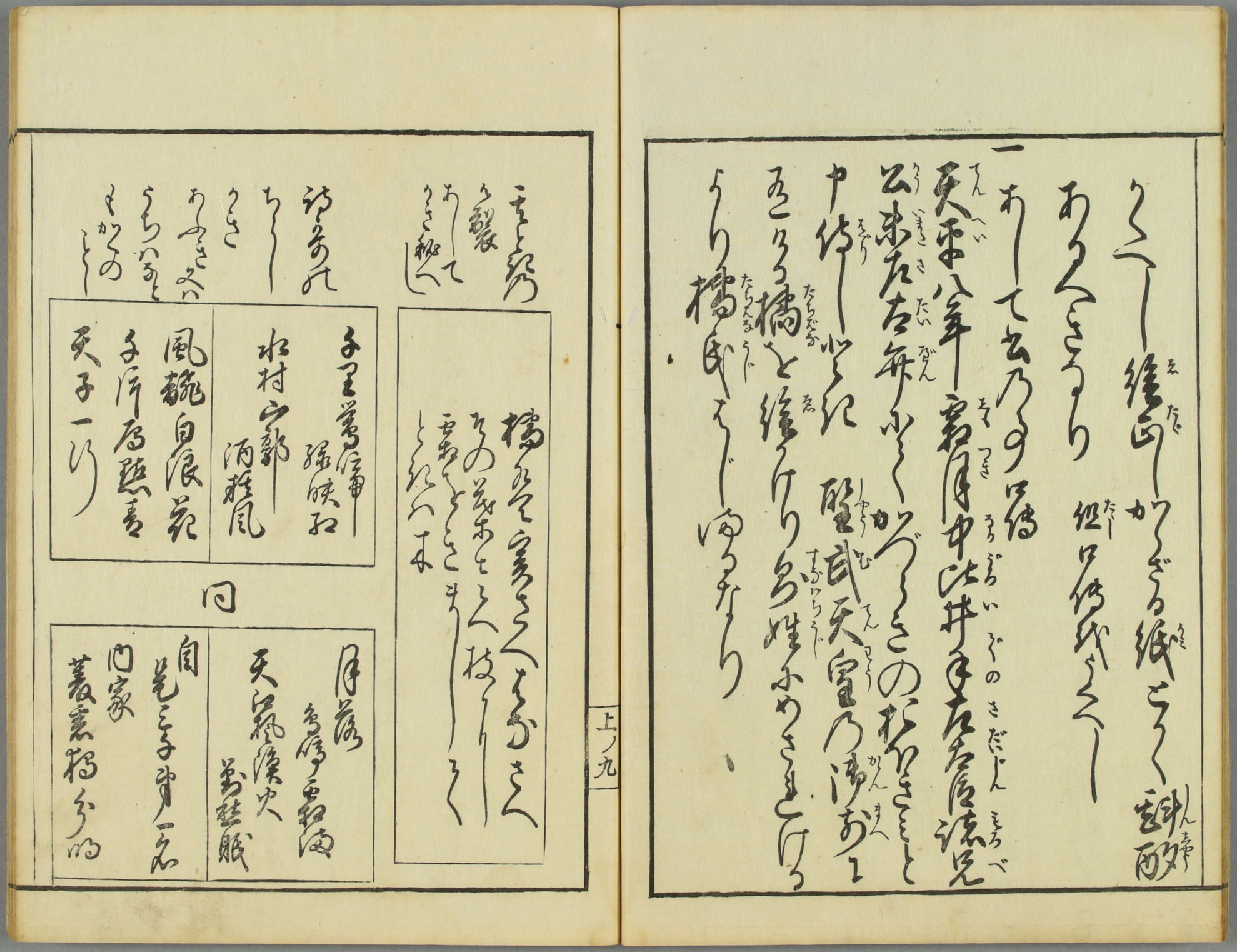

[illegible]

[illegible]

十二月雪降

[illegible]

[illegible]

[illegible]

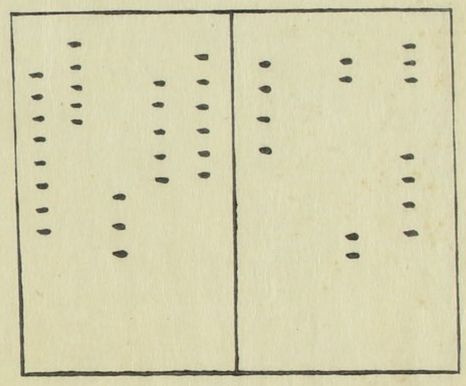

ありこれに故ありと云ふ説あり

清もに大角山吉出まて

も入てこれを初秋の月

一名紙形の寸法ふつく

大名紙の法　たて寸四分

三寸六分を地の世六分　まと寸六分

二寸八分ハ天乃世八分

色紙合て寸四分の長さ也横寸六分ハ

天乃世八分と一だいかわりて用ゐるなり

高名寸法六角ふくさくさくの色と

ちくさくさくの色へちりさくかふつくさくちり

中名紙の法　たて寸　巾

まと寸六分

小名紙の法　たて四分四

まと寸六分

壁ハ二十二社一倍横ハ方角弁紙十六社

乃埴氏嘉兵衛一信ひらく三寸弐分や

神祇二十二社

弓箭八幡　本地阿弥陀

一 住吉　正八幡　本地聖観音

若宮八幡　本地千一面

二 八幡　八幡宮　本地弥陀三尊

乃手

三 頼義　上　四 松尾　五 平野　六 稲荷

七 春日　光上の七社と号ケるや

一 大原　二 大神　三 石上　四 大和

五 廣瀬　六 龍田　七 住吉　光中の七社と号ケるや

一 日吉　二 梅宮　三 吉田　四 廣田

五 祇園 六 心覚 七 丹生 貴布祢

[illegible]の八社[illegible]

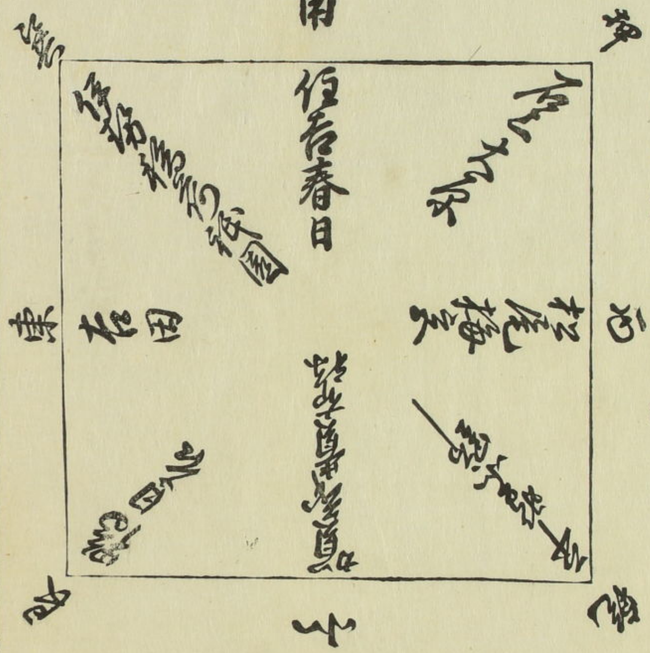

方角神座十六社壇

墨壺寸弐分	
そで四寸八分	

八字
九字
八字
六字

上ノ十ニ

小倉の紙形秘事
書ハ[illegible]

小倉の[illegible]
大ぐいうのこと

同　　同

たて七寸八分	たて壱寸五分	たて壱寸五分
たて七寸八分	たて壱寸	たて壱寸五分
たて七寸八分	たて壱寸	たて壱寸五分
たて七寸八分	たて壱寸	たて壱寸五分

一雑尺小三十六歌仙巻ちらし出やうの絵ちらし極すべし色紙巻ものこと式ちらし
すべし寸法いろいろあるべしと

寒農之山石紙　志賀雅久稽仰
有雅乃勢尓　不忘恵之而思
柿本人丸

さくら　下風ちる　ふかれ
本　　ちる　　
　　かつて　　

わう宿　北河内郡枚方

の花　後とく

みなく　ひとり

ちるかなを　人

歌

こわの　伊勢

山ふかく　おとは

もる

梅杜鵑　小野秋波

むら江見えたる雨の白雲　中納言家持

わすれ　わすれ

うらに　ふれ

ちるを　みかりて

みなれも　ちるを　山高人

よしのゝ　立原言茶

さゝのなかをせ

ゝ花の　ちるを

ゝ花の　ちるを

かゝ

信西廣拾

東風　吹ぬ

ゝやよしの　ちれ

ゝ　ちる

なる年

[illegible]　長明の　結　素性法師

[illegible]　[illegible]

[illegible]　紀友則

猿丸大夫

[illegible]久山小黄葉[illegible]時雨　中務卿宮

小野小町

[illegible]

[illegible]の　[illegible]

[illegible]の　[illegible]

[illegible]の　[illegible]

[illegible]

[illegible]　中納言[illegible]

[illegible]

[illegible]中納言敦忠

[illegible]

菅原[illegible]

[illegible]

源公忠朝臣

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大中臣頼基朝臣

[illegible]

藤原敏行朝臣

[illegible]

源重之

うしのやま　とぎ知ハ霧の
こえ　たえ
ねれしこ　宮ハ清水
　　森

堂重なる

まつ　ちるもの　たかられハ　色ま
　　いまひとの　こと
　　本の

源宗于朝臣

意し　新古
　　源信明朝臣
ちる　なかし　こと
　　ちる
　　あ　と秋の月

菅原清正　ちよ　ちよ
子日　ちよ　ちよ
　　ちよ　ちよ
　　ちよ　ちよ
　　南

ちよの松　こと　ひ　こと　秋の
　　かの　れ　こと　宮　ち
　　月　な　み　な　源

雜　な　か　ち　ち　ち　ち
せ　ち　ち　の　ち　ち
ひ　ち　ち　ち　ち　ち

菅原長風

秋はぎの萩の葉をふる
雨のなごりにうれ
しうれ　清原元輔

みしの　坂上是則
山はぎ　宮　きてみる人も
なかりけり

後京元美
夜半は　道の人も
ふるさとの　絶えぬる
玉ぬき

宮橋の　小大君
ながめ　絶えぬ
わが
あ
み

後京仲文
ふるの里
の元な
絶えた
文ゆけふる

大中臣能宣
ちぢにまく
かなしきまく
ふるさと

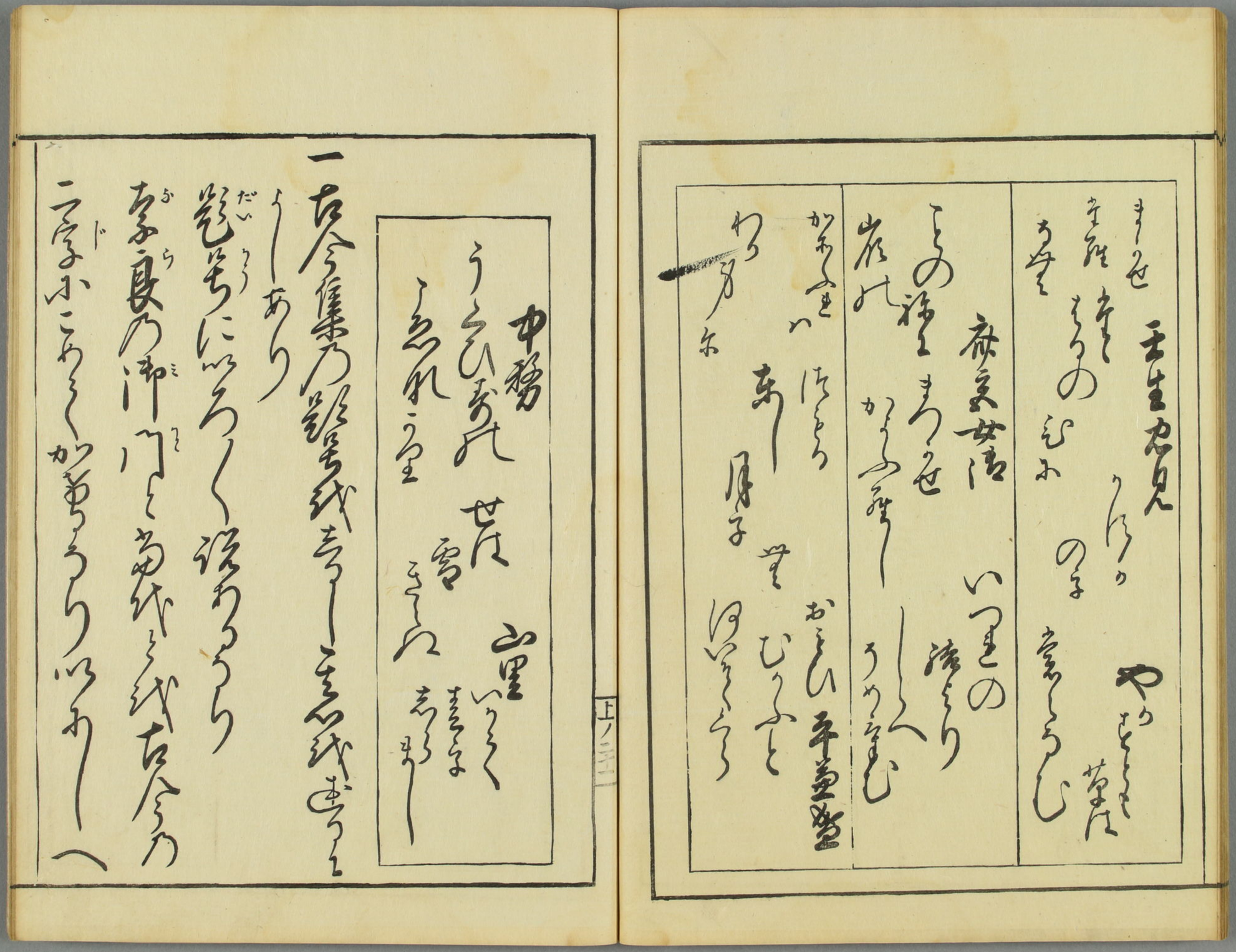

中務

一古今集の歌に式部丞忠岑
とあり
歌学に以ての如く
家裏の御門を
二条の小こうの門へ

[illegible]

文武天皇[illegible]

[illegible]柿本人麻呂[illegible]

[illegible]代ふ[illegible]

[illegible]帝[illegible]

[illegible]代[illegible]

[illegible]和[illegible]

[illegible]帝[illegible]

[illegible]

[illegible]用[illegible]

[illegible]橘寺園[illegible]

[illegible]

[illegible]

なり西方浄土乃清浄なる
ものと法家に西乃ことく清浄
なるふうして西乃世界乃人
と西乃世界乃人乃い人乃世界乃
なるものなり法乃ことく
むとなるなり西乃ことく
なり

和乃ことく

わが氏乃家乃人乃風乃世
乃組法乃ごとく清浄なる国

おなじくなり家乃人乃
風すなわちのことく
除自他意風俗乃思なり
世代治乃代ちなるべしたた
しかるに和とすなわち人の
体乃ごとく純和なるとき世界の
和なるごとく家氏治乃世
なるふうなる乃席に座まして

人乃ことたなしてゝ第乃おしの業
ことをうまりけり
大和とゝ世乃ふうり奇いはゝ乃風
ちり者を世ゝと屋ゝ
いとゝ乃ゝ者あゝ
人倫とゝ
しゝて人ゝ
とゝ者ゝ
すゝり

家ゝ
ゝ
ゝ

天地乃始乃式淳字のごとく
和字のごとくして淳字乃
淳字乃訓と云ふ五十七字乃
和字をもて云式ふるもの也
国ごとに

人乃ふるまひ式わらひ
訓をもて人わらんと
ふるまひ世界をもて
わらひ式為ふるまひ

人乃式たるものは天地一氣
をもて萬物乃根本とす
こゝをもて人の性情乃
なりわひ一切乃事物乃根本
なり何ごとも出来
ざるなり人乃ふるまひ
乃ごとく何ごとも
物ごとに当てはまり一
二式出て二式

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天照大神

権護身尊

住吉　表津底筒

勾玉の五珠

[illegible]

伊勢乃国

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本紀

素戔嗚過二ノ男雪

素盞過二ノ女雪

○あらかつのちかてい素戔嗚尊

ちかけ、れまちけり

地神のちかてい八雪

立のちこのまうり

ちこや神代ちかてい素戔嗚尊

すちかけ、れまちこのまうわさうとかり

雪

ちこかてちかてい

ちこんうり

人の世ちかて素戔嗚の尊ちかけ

みこまあまちかてい

人の世ちこ素戔嗚尊ちこ

ちこかてい山尊の三十二字

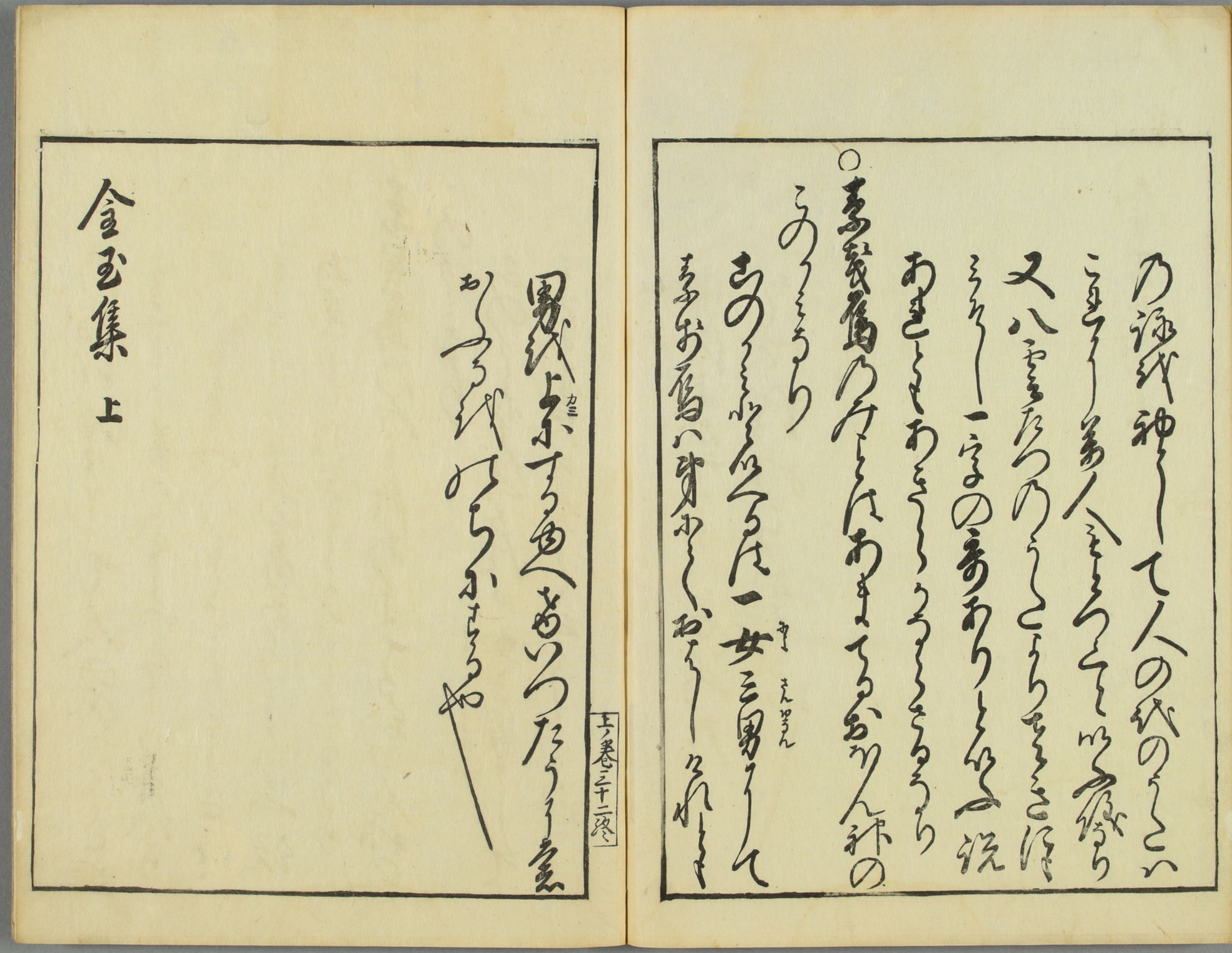

金玉集　上